

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年1月1日
(第45期) 至 平成29年12月31日

ソフトマックス株式会社

(E27276)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. 株価の推移	22
5. 役員の状況	23
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5 経理の状況	31
1. 財務諸表等	32
(1) 財務諸表	32
(2) 主な資産及び負債の内容	57
(3) その他	60
第6 提出会社の株式事務の概要	61
第7 提出会社の参考情報	62
1. 提出会社の親会社等の情報	62
2. その他の参考情報	62
第二部 提出会社の保証会社等の情報	63
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成30年3月30日

【事業年度】 第45期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 ソフトマックス株式会社

【英訳名】 S O F T M A X C O . , L T D

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永里 義夫

【本店の所在の場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号

【電話番号】 099(226)1222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部担当 濱平 耕一

【最寄りの連絡場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号

【電話番号】 099(226)1222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部担当 濱平 耕一

【縦覧に供する場所】 ソフトマックス株式会社東京支店
(東京都品川区北品川四丁目7番35号)
ソフトマックス株式会社大阪支店
(大阪市淀川区西中島三丁目23番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	3,510,372	3,540,913	3,021,078	3,844,211	3,292,930
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	275,692	146,574	104,071	△108,702	186,684
当期純利益 (千円)	166,846	83,537	53,425	1,091	89,239
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	424,250	424,250	424,250	424,250	424,250
発行済株式総数 (株)	1,986,500	1,986,500	1,986,500	1,986,500	1,986,500
純資産額 (千円)	1,661,162	1,665,240	1,639,110	1,600,472	1,649,983
総資産額 (千円)	4,190,620	4,547,922	4,743,435	4,446,110	4,485,351
1株当たり純資産額 (円)	836.23	838.28	825.14	805.69	830.62
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (-)	40.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	87.37	42.05	26.89	0.55	44.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.6	36.6	34.6	36.0	36.8
自己資本利益率 (%)	12.3	5.0	3.2	0.1	5.5
株価収益率 (倍)	34.34	45.76	58.39	2,385.45	29.79
配当性向 (%)	45.8	95.1	74.4	3,636.4	44.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△152,400	302,206	△67,956	△309,275	14,762
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△93,179	△374,946	△77,616	308,557	△16,082
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△49,182	110,678	317,418	△247,849	△68,288
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	973,589	1,011,528	1,183,373	934,806	865,198
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	173 (11)	177 (11)	184 (10)	180 (11)	159 (8)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性が乏しいため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和49年 1月	電算機、事務等機器、通信機器等の販売を目的として鹿児島市にビクター計算機九州販売株式会社を資本金120万円にて設立
昭和51年 8月	株式会社ビクターターミナルシステムズに商号変更
昭和53年 6月	株式会社鹿児島ビジネスコンピュータに商号変更
昭和53年 8月	医事会計システムの開発・販売開始
昭和54年 5月	コンピュータ機器の販売を目的として設立された株式会社宮崎ビジネスコンピュータ（宮崎市）を子会社化
昭和60年 6月	コンピュータのソフトウェア開発及び販売を目的として株式会社スペック（鹿児島市）設立
昭和60年 9月	医療情報システムの開発及び販売を目的として株式会社日本メディカルシステム（福岡市）設立
昭和61年 4月	コンピュータ機器の販売を目的として設立された株式会社西日本ビジネスコンピュータ（久留米市）を子会社化
平成10年 6月	ハードウェアの開発を目的としてサイバーウェイ株式会社設立
平成13年 1月	株式会社鹿児島ビジネスコンピュータが株式会社宮崎ビジネスコンピュータ、株式会社西日本ビジネスコンピュータ、株式会社日本メディカルシステム、株式会社スペックのグループ4社を吸収合併しソフトマックス株式会社にて商号変更
平成14年 4月	東京都台東区に東京支店を開設
平成14年10月	オーダーリングシステムの開発・販売開始
平成16年 2月	電子カルテシステムの販売開始
平成16年 4月	本社を東京都中央区に開設し同時に東京支店を移転
平成18年 4月	ソフトマックス株式会社がサイバーウェイ株式会社を吸収合併
平成21年 2月	東北地方における当社製品の拡販、立上導入指導及びサポートを目的としてヒューマンメディック株式会社（秋田市）設立
平成23年 4月	Web型電子カルテシステムの開発・販売開始
平成23年 5月	鹿児島市加治屋町に本店を移転
平成24年 2月	Web型電子カルテシステムの拡販を目的として株式会社ソーネット（大阪市）へ資本参加
平成25年 3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成25年 7月	製品ブランド名を「HONEST」から「PlusUs」へ変更
平成25年11月	宮城県仙台市青葉区に仙台営業所を開設
平成25年11月	株式会社リンクス（鹿児島市）がその他の関係会社へ
平成25年12月	非連結子会社ヒューマンメディック株式会社が解散
平成25年12月	秋田県秋田市に秋田営業所を開設
平成28年 2月	東京都品川区に本社及び東京支店を移転

3【事業の内容】

(1) 事業の特徴

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と関連会社1社及びその他の関係会社1社により構成され、電子カルテシステム・オーダーリングシステム・医事会計システム等の総合医療情報システムの開発・販売及び保守サポートを中心とするシステム事業を行っております。なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、販売区分は「システムソフトウェア」、「ハードウェア」、「保守サービス等」としております。

システムソフトウェアでは、医療機関向けに、患者の診療情報の記録、検査及び投薬等の指示、医事会計など一連の院内業務効率化のための各種医療情報システムの提供を行っております。自社開発システムとしては電子カルテシステム、オーダーリングシステム、医事会計システム、その他として健診システム、リハビリシステム等の部門支援システムがあります。また、複数のシステムを組み合わせることで、総合病院からクリニックに至る医療機関向けに総合医療情報システム「PlusUs」を提供しています。

このほか、システムの稼動に必要なサーバ、PC端末等の機器類のハードウェアの販売、導入後のユーザーサポート、メンテナンスサービスの提供及び消耗品の販売にかかる保守サービス等を行っております。

さらに最近では、地域の有力病院、全国展開の病院グループに対するクラウド型医療情報基幹システムの構築を推進しており、国の医療ICT化政策に沿った、「地域医療連携」、「地域包括ケアシステム」への貢献を目指しております。

当社の製品開発については、システム開発部に資源を集約することにより、ノウハウの集積度を高め、開発対象を中小規模の病院をターゲットとした製品群に集中することで生産性を向上させ、製造原価の低減に努めております。また、製品導入については、作業工程の標準化に努め、当社の従来の作業工程期間と比較して、平均4ヶ月～6ヶ月の工期への短縮に努めています。

当社の総合医療情報システムの中核をなすWeb型電子カルテシステムは、従来のクライアントサーバ型電子カルテシステムと異なり、専用端末や管理にあたるシステム管理者の常駐を必要とせず、納期の短縮、初期導入コスト・ランニングコストの低減につながります。こうしたWeb型の特徴を生かし、複数の医療施設を持つグループ医療機関に対して、システムの共有を行うプライベートクラウド型の導入を推奨したアプローチを行っております。また、当社はサポートセンターからクラウド上のサーバ群に対して、24時間のサポート体制でサービスを提供しています。

(2) 主な製品

A. Web型電子カルテシステム「PlusUs-カルテ」

Web型電子カルテシステムは、医療現場の声を第一に、医師の大切なカルテ情報の取り扱いにあたり、セキュリティ機能を備え、さらに多忙な日々の診察の中でも、迅速かつ容易にカルテ作成を可能にするユーザーフレンドリーな操作性（液晶ペンタブレットを使ったペン操作やマウスによる入力など）を備えたシステムとして開発を重ねてきました。

医療機関における情報化の経過は病棟看護支援システム、オーダーリングシステムそして電子カルテシステムへと変化してきました。当社はいち早くWebベースによるこれらの主要システムを一つのシステムに統合しました。システムを統合したことでデータベースの一元化が可能になり、複雑なデータ連携の仕組みが不要になると同時にデータ反映がリアルタイムになりました。またWebベースで運用することで、端末（パソコン）の管理が不要になり高いセキュリティと低い運用コストを実現することができます。さらに、データベースの一元化によってデータバックアップの容易性と保存場所の拡張性を確保するとともに、データウェアハウスのデータベースを容易に構築することができますようにしました。

また、多様な医療形態に適応した専門機能群を有しており、精神科、産科向け等の診療科ごとの機能、透析診療がスムーズに流れるよう、スケジュール、基本情報、透析条件記録等の連携機能、さらに、患者の栄養管理のための、職種の壁を越えた栄養サポートチーム医療に適したオプション機能もあります。

医療現場で発生する医師や看護師などが入力した診察内容や看護・検査記録、さらには検査データや予診データなど、あらゆる診療の場で発生するデータが他の医療情報システムとも柔軟に対応できるタグ形式の(*1)XML文書の形で同時保存できるように対応しております。また、患者のプロファイルが容易に参照できる画面を構成し、(*2)インフォームドコンセントに対応して、容易に書類の作成もできる仕組みにしました。

B. Web型オーダーリングシステム「PlusUs-オーダ」

Web型オーダーリングシステムは、院内のコンピュータネットワーク上において医師から薬や注射、検査、処置、リハビリ等の指示（オーダー）が出されるとリアルタイムに施行部門へ伝達されますので、複数の診療科での重複投与の防止や施行時の患者取違いの防止に役立ちます。また、手書きで起こりがちな、転記ミス等が減少し、帳票の印刷と同時に算定情報が医事会計システム「PlusUs-医事」へ送信されますので、請求漏れの軽減ができます。患者様にとっては受付や会計での待ち時間の短縮にメリットがあります。

Webベースで運用する事で、端末(パソコン)の運用管理が殆ど不要になり高いセキュリティと低い運用コストを実現することができます。

C. 部門支援システム

当社では部門支援システムとして健診システム「PlusUs-健診」、リハビリ部門システム「PlusUs-リハ」、手術部門システム「PlusUs-手術」を開発、販売しています。

健診システム「PlusUs-健診」は、健康診断、人間ドック、生活習慣病予防健診などの健診業務をサポートするシステムです。健康診断および人間ドックに関する業務の『はじめから終わりまで』、また受診後のデータ管理において、健診・ドック施設はもとより受診者へのサービスを大幅に向上いたします。「PlusUs-健診」は、施設側での運用設定が容易で施設ごとにシステムをセットアップする事ができる機能を提供いたします。

リハビリ部門システム「PlusUs-リハ」は、リハビリ療法士の理学・言語・作業の各療法に対応した運用画面と訪問リハビリ機能では訪問先での患者情報、リハカルテの参照・登録・退院後フォローを支援します。また電子カルテ、オーダーリング、医事会計システムの連携が図れますので療法士の管理業務、患者の受付から計画・実施・評価・リハカルテ・計画書・帳票作成までの省力化が大幅に図れます。

手術部門システム「PlusUs-手術」は、電子カルテからオーダーされた手術申込情報を取り込み手術室ごとに予定一覧の確認と予約確定がスピーディに行えます。入退室時間・術式等の管理等、実施入力では「手術実施記録」や手術材料に貼付されている保険請求ラベルのバーコードを読込むことにより使用した材料や薬剤を簡単に入力することができます。記録された手術管理情報は、そのまま医事会計システムで取り込むことができます。その他手術管理台帳等の管理等手術室の医師・看護師を全面的に支援します。

D. 医事会計システム「PlusUs-医事」

当社が長年培ってきた医事会計に関する技術ノウハウを集積した医事会計システムとなっております。世界標準のデータベースを採用したシステム構成で、高品質な運用の安定を図っており、様々な病院の運用体系を考慮し、歯科・介護の同一システム対応も行っております。また、国の政策に対応した、電子レセプトやDPC（診断群分類）のタイムリーなシステムを開発、複数社の電子カルテ・オーダーリングシステムとの接続に対応した、標準マスターの利用や(*1)XML技術を用いて、柔軟な対応と品質の安定性を図っております。さらには、電子レセプトやオンライン請求に対しては標準で対応しており、歯科電子レセプト、労災電子レセプトにも対応しております。

(*1)XMLとは、インターネット上で扱うデータを記述するためのデータフォーマットです。

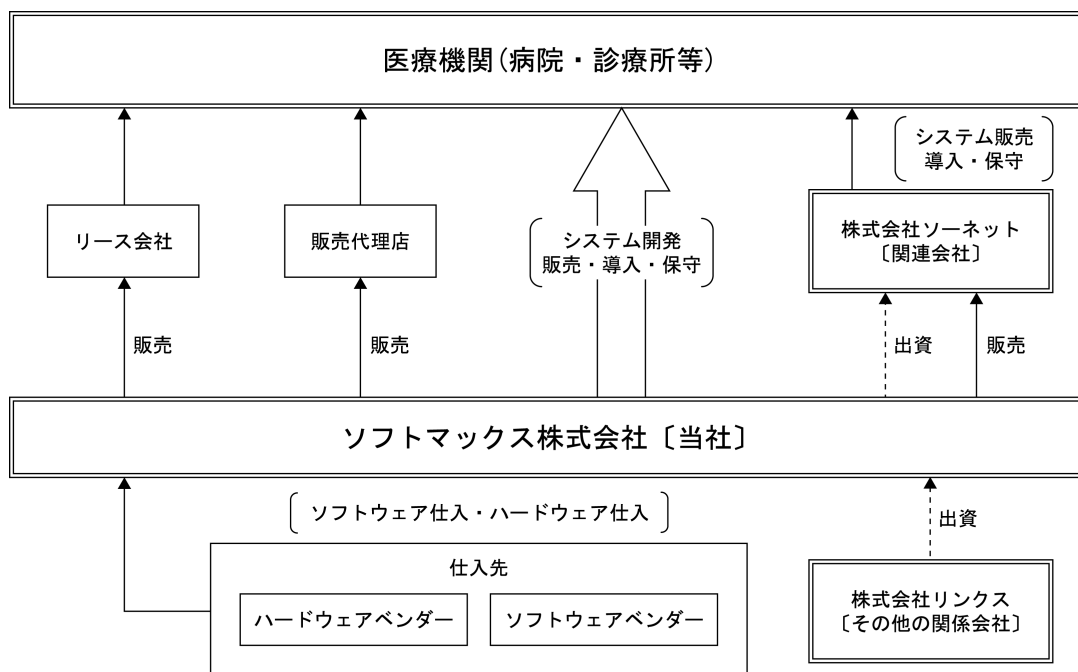
(*2)インフォームドコンセントとは、医師が患者に診療の目的・内容等を十分に説明した上で、患者の同意を得ることを意味しております。

(3) 当社の販売形態

当社の販売・サポート体制につきましては、当事業年度末現在営業拠点14か所（支店・営業所・出張所）を設置し、九州・中国・四国・近畿・中部・関東・東北各エリアにおいて直販を主体に展開しておりますが、一部、関係会社1社（関連会社）及び協業等により販売を展開しています。地域別では、これまで、本店のある九州エリアでの販売が中心となっておりますが、その他エリア、特に関東・東北エリアでの営業体制強化を図っております。

なお、当社の販売形態について事業系統図を示しますと、次のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

該当事項はありません。

(3) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
株式会社リンクス	鹿児島県 鹿児島市	10,000	不動産管理 ホテル運営	直接25.18	本店社屋の賃借 (賃借料の支払) 役員の兼任1名

5 【従業員の状態】

(1) 提出会社の状態

平成29年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
159 (8)	40.0	10.2	5,280

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、パートタイマーの最近1年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 当社から社外への出向者、社外から当社への受入出向者はありません。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社は、システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
5. 従業員数が前事業年度末に比べ21名減少しておりますが、これは主に組織再編に伴う一時的な退職者の増加及び新規採用の抑制によるものであります。

(2) 労働組合の状態

当社の労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移し、安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、雇用情勢や企業業績の堅調さ、個人消費の持ち直し、設備投資の回復傾向などを背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方、米国新政権の政策、北朝鮮の核問題、テロ等の海外発の地政学的リスクもあることから、先行き予断を許さない状況が続いております。

当社の事業に係る医療分野では、国は、団塊の世代が75歳以上になる2025年に向け、安全・安心で質の高い医療が受けられる体制構築のための施策の推進、医療費抑制のための様々な医療制度改革に取り組んでいます。また、各都道府県においても、3月までに「地域医療構想」がまとめられ、都道府県主導の医療政策への取り組みも始まりました。個々の医療機関には、「地域医療構想」に対応した病床機能の再編等経営改善に向けた取り組みが求められており、国の政策、都道府県の医療構想を背景に、ICT化をベースとした医療情報の共有化、利活用への参画が期待されています。一方、改正医療法が4月から施行され、「地域医療連携推進法人」の設立によるグループ化の促進が図られ、情報の共有化、医療機材の共同調達の動きがでてまいりました。さらに6月には、「未来投資戦略2017」が閣議決定され、健康寿命の延伸というテーマのもと、具体的な施策として、「データ利活用基盤の構築」、「遠隔診療・AI等のICTを活用した医療」という「新しい健康・医療・介護システム」の確立が求められています。これらの動向を背景に、医療情報システム業界では、クラウド化の推進、AIの活用とともに、「地域包括ケアシステム」の構築に対応した医療と介護の連携が進められつつあります。

このような状況の下、当社では、Web型電子カルテシステムを中心に、同システムの導入率の低い中小規模病院への拡販を従来どおり展開するとともに、一方では、地域医療の中核を担う有力病院グループへのクラウド型システム導入のアプローチも進めてまいりました。その中で、当事業年度には、東北エリアにおいて複数の病院への医療情報システム導入が実現しました。さらに、他の全国的な公的または民間病院グループへの展開など広域クラウドサービス事業の基盤強化に取り組んでまいりました。また、開発及び技術部門では、システム機能の充実と信頼性の確保という方針を基に、システムの機能強化、バージョンアップを図り、さらには、顧客医療機関に対するサポート体制の強化、顧客満足度の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、販売エリアの拡大により導入件数は増加したものの、前事業年度のような大型物件の売上計上がなく、売上高は3,292,930千円（前期比14.3%減）となりました。一方、同大型物件に係る追加の計上費用がなくなり、外注費等原価削減に努めた結果、営業利益161,700千円（前期は営業損失145,807千円）、経常利益186,684千円（前期は経常損失108,702千円）、当期純利益89,239千円（前期は当期純利益1,091千円）となりました。

また、当事業年度の受注状況につきましては、受注高2,026,185千円（前期比44.5%増）、受注残高896,390千円（前期比14.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、投資活動による資金減少及び財務活動による資金減少の額が営業活動による資金増加の額を上回り、前事業年度末より69,608千円減少し、865,198千円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動により増加した資金は、14,762千円となりました。この資金の増加は、税引前当期純利益の計上186,684千円、たな卸資産の減少150,439千円などによる増加が、売上債権の増加315,835千円などによる減少を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動により減少した資金は、16,082千円となりました。この資金の減少は、主に定期預金の預入による支出701,714千円が、定期預金の払戻による収入641,582千円を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動により減少した資金は、68,288千円となりました。この資金の減少は、配当金の支払39,952千円、長期借入金の返済による支出27,540千円などによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	
	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
システム事業	2,240,814	71.4

- (注) 1. 金額は当期総製造費用によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度の受注実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
システムソフトウェア	1,340,538	116.2	663,844	77.7
ハードウェア	685,647	275.8	232,546	122.5
合計	2,026,185	144.5	896,390	85.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
システムソフトウェア	1,531,239	76.3
ハードウェア	642,971	79.1
保守サービス等	1,118,718	109.3
合計	3,292,930	85.7

(注) 1. 当事業年度の保守サービス等には、損益計算書上の売上高区分の「商品売上高」34,927千円が含まれております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
独立行政法人 地域医療機能推進機構	821,060	21.4	148,150	4.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

わが国の医療・介護分野の需要がますます増大、多様化していく中、当社は、医療情報システムに特化し、市場の成長をとらえた事業の推進を図ってまいりました。近年、医療機関の経営は、より一層の効率化、質の高い医療サービスの提供が求められており、医療情報システムの役割も、診療データの記録という一次利用から、共有・統計・分析など、データの二次利用への要求が高まっています。当社の総合医療情報システムの核となるWeb型電子カルテシステムは、システムで管理される膨大なデータを基にした、多目的検索エンジンの機能、クラウドによるデータ管理の推進等により、医療情報の共有化に対応しており、医療機関の「医療の質の向上」と「経営改革」に寄与するものと思われま。当社としては、医療情報の共有化は地域医療連携に進展していくことから、Web型電子カルテシステムの特徴を活かし、クラウドをベースとした、広域、グループでの医療情報の連携、さらには介護との連携を推進していくことを今後の事業展開の柱と考えており、加えて、医療機関の診療データをデータセンターでお預かりするバックアップサービス、AIを活用したサービスのご提供など、医療情報システムを通してわが国の医療に貢献してまいります。

当社は、このような経営方針を具現化するため、以下の課題に取り組む所存であります。

(1) 顧客満足度の向上

当社は、長年蓄積されたノウハウを生かし、医療機関のニーズに応え、また、国の医療政策に適応すべく、システムの開発、機能強化を進めてまいりましたが、顧客ニーズに合致した、さらなる品質の向上を図り、安全性と信頼性のある製品の提供に努めてまいります。また、システム稼働後の、サポート体制の品質を向上させるため、顧客満足度の調査を行い、顧客への迅速的確な対応を推進してまいります。

(2) 営業基盤強化、ブランド力アップ

当社は、全国的な営業展開、特に東日本地域での営業基盤拡大を目指しておりますが、従来の営業手法を刷新し、病床規模に対応した営業体制の強化、フォーカスエリア、対象とする病院の明確化等、新たな営業展開を強化してまいります。また、医療、医療機関に係るマーケットの各種情報をいち早くとらえ、お客様のニーズに応えられるきめ細かい提案型営業を積極的に行ってまいります。さらには、ブランド力のアップを図るため、広報活動を充実・強化してまいります。

(3) 人材の育成、教育

今後の医療情報システムの導入案件の増加に対応するためには、技術、開発各部門人員のレベルアップのための教育、キャリアパスが不可欠になります。レベルアップした人員の適正配置により、顧客満足度の向上と、原価低減に努めてまいります。さらに、サービスの多様化やシステムの機能充実へ対応すべく、社員のキャリアマップを作成し、個々に必要な知識習得を推進することにより、一層のレベルアップを図り、お客様のニーズに応えられる人材の育成と体制強化を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資家の投資に重要な影響を及ぼす可能性がある主な事項を、以下に記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。なお、文中における将来に関する記載事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 医療分野の変化と動向について

当社のシステム事業の対象である医療分野、特に医療機関につきましては、少子高齢化等に起因する社会保障制度の変化、医療制度の改革により経営環境は厳しさを増しております。

医療機関の取り得る対策のひとつとして、診療面では、業務を効率化し、医療の質を高め、患者サービスを向上させることが不可欠となっております。電子カルテシステムやオーダーリングシステムは、病院の情報化ニーズに合致したものであり、特に電子カルテ市場は今後、順調に成長が進むと考えております。しかし、法規制、医療制度改革等の動向によって電子カルテ等市場の成長が進まない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 競合状況及び競争政策について

現在、当社が販売する医療情報システムの市場は、大手コンピュータメーカー、医療情報システム会社、医療機関を顧客とする会社などが鏑を削り、厳しい競合状況にあります。以前から、大規模病院での医療情報システムの導入はすすんでおりましたが、平成11年4月に、厚生労働省より「診療録等の電子媒体による保存について」が通知されて以来、中小規模病院での導入機運も高まっており、従来と同業者による競合状態も変化しつつあります。当社は、長年にわたり蓄積された技術、ノウハウと営業基盤を背景とした顧客満足度の向上努力により、また、系列に属さず、開発から納入サポートまでを自社で一貫してできる強みを生かし、競合他社との差別化を図っておりますが、将来的に、医療機関の医療情報システムへの投資抑制、あるいは競争激化による製品価格の低下等があった場合、収益性が低下し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 診療報酬の改定について

現在、高齢化社会の到来とともに、老人医療費は増大傾向にあります。このような状況のもと、財源の確保、財政の健全化をふまえ、厚生労働省は、医療制度運営の適正化と医療供給面の取り組みに重点を置いた、医療費適正化の方針を打ち出しております。今後、診療報酬のマイナス改定等が行われた場合、当社の主要顧客であります医療機関の経営を圧迫させることとなり、医療機関の投資意欲が萎縮するような影響を及ぼす可能性があります。その結果として、当社が提供する医療情報システムの導入を中止、延期する医療機関が発生し、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制について

現時点では、当社の事業を制限する法的規制は存在しないと考えておりますが、厚生労働省より、平成11年4月の「診療録等の電子媒体による保存について」、平成14年3月の「診療録等の保存を行う場所について」の通知に基づき、平成17年3月に「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」が公表されております。

当社の総合医療情報システム「PlusUs」は、製品自身の適合性に加え、システムのインフラストラクチャ（ハードウェア、ミドルウェア、データベース）及び関連システム群との連携により、機能面あるいは運用面での性能保証を求められております。今後も様々な仕様・規格の標準化等の法規制が行われる可能性があり、システムの新規開発あるいは改変作業を伴いますが、法規制の対応に遅れる、或いは適切に対応できなかった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 知的財産権について

当社は、システムの設計及びプログラム開発を自社で行っておりますが、知的財産権の出願・取得を行っておりません。これまで、当社は第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたことはありませんが、ソフトウェアに関する技術革新の顕著な進展により、当社のソフトウェアが第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確に想定、判断できない可能性があります。また、当社の業務分野において認識していない特許などが成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差止めなどの訴えを起される可能性、並びに当該訴えに対する法的手続諸費用が発生する可能性があります。

(6) 人員の確保、育成について

当社では、今後の事業拡大及び技術革新に対応できる優秀な人材を継続的に確保し育成していくことが重要な課題であると認識しております。市場に対し、より付加価値の高い製品やITサービスの提供を行っていくことを目的として、新技術取得に向けた技術者教育を行うとともに、新技術・新分野に対する研究開発活動を推進する等、積極的な技術投資を行っております。しかしながら、今後様々な市場ニーズへの対応や、付加価値の高い製品・ITサービスを提供していく上で、急速なIT技術の進歩への対応や、高度な開発技術やコンサルティング能力を有する人材の確保が必要となります。これらの新しいIT技術への対応に遅れが生じる場合や、高度技術を有する人材が計画通りに確保できない場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 情報システムの障害について

電子カルテシステムをはじめとする医療情報システムは、医療現場でのインフラ設備であり、医療機関の業務を支えるインフラとして重要な役割を果たしております。当社は、情報システム構築にあたっては、万全の品質管理体制で開発を行っておりますが、お客様に提供した情報システムに予期し難い欠陥や不具合が発生した場合、当社の社会的信用は低下し、お客様に対する賠償責任が発生する可能性があります。

(8) コンピュータウイルス等について

ソフトウェアは、常にコンピュータウイルス等の脅威にさらされております。当社では、サーバ及び各端末に最新のアンチウイルスソフトウェアを適用させるとともに、外部とのメールのやりとりによる当社への感染防止、また、当社が感染源にならないためのセキュリティシステムを構築するなど、各種対策を講じております。

しかし、コンピュータウイルス等は、日々、新種が増殖していると言われており、その時点で考え得る万全の対策を行っていたとしても、当社が感染源となり、ユーザーが感染する可能性があります。この場合、ユーザーより損害賠償請求を受け、損害賠償金及び訴訟費用を必要とする可能性があります。

(9) 情報漏洩について

当社の業務遂行上、当社従業員が、個人情報をはじめ顧客医療機関の保有する診療情報や一般企業の保有するさまざまな機密情報を取り扱う機会があり、これらの情報にアクセス可能な環境下にあります。当社では、平成29年7月12日付でプライバシーマークの認証を取得更新(14700010(07))し、従業員の情報管理教育を強化し、当社内部からの情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じておりますが、このような対策にもかかわらず、万が一、当社からの情報漏洩が発生した場合には、当社の社会的信用は低下し、お客様に対する賠償責任が発生する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、医療現場における診療業務の効率化とチーム医療による患者サービスの向上を実現するために、電子カルテシステムをはじめとした総合医療情報システムの商品価値、機能向上に向けた最新技術の導入に関する研究開発に取り組んでおります。

当社の研究開発体制は、システム開発部が担当し、研究内容に応じ社内横断的なプロジェクトチームを編成しております。

当事業年度の主な研究開発活動は、医事会計システムのバージョンアップに係る開発であり、研究開発費として25,327千円計上しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たっては、会計方針の選択・適用、資産・負債、収益・費用の金額など開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、本書「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表」に記載しておりますので、あわせてご参照ください。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ、流動資産が154,723千円増加、固定資産が115,483千円減少した結果、39,240千円増加し、4,485,351千円となりました。流動資産の主な増加は、売掛金が315,320千円増加したことであり、仕掛品の減少150,535千円等を上回ったことによるものです。一方、固定資産の主な減少は、投資その他の資産が53,948千円減少したことによるものです。

(負債)

当事業年度末の負債は、前事業年度末に比べ、流動負債が450,265千円増加、固定負債が460,535千円減少した結果、10,270千円減少し、2,835,367千円となりました。流動負債の主な増加は、1年内返済予定の長期借入金が400,000千円増加したことであり、一方、固定負債の主な減少は、長期借入金が427,540千円減少したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べ、49,510千円増加し1,649,983千円となりました。当事業年度での資本金及び資本剰余金の増減はなく、当期純利益の計上による増加89,239千円から第44期利益剰余金の配当金39,729千円を差し引いた、利益剰余金49,510千円の増加によるものです。なお、自己資本比率は36.8%となりました。

(3) 経営成績の分析

当事業年度の経営成績は、本書「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、本書「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通しについて

当社は、経営資源を総合医療情報システムの開発、販売、導入指導及び保守に集中させ、その基幹システムであるWeb型電子カルテシステムの市場拡大に取り組んでまいりました。近年、医療機関をとりまく環境は大きく変わろうとしており、より質の高い医療サービス、システムが求められております。中でも、医療分野のICT化は国の掲げる政策であり、ICTの普及による医療の効率化、医療費の削減が喫緊の課題となっております。このような環境下、当社では、Web型電子カルテシステムの特徴を活かした、クラウドによるデータ管理、情報の共有化を推進しております。「データセンターを利用した広域のクラウドシステム」の稼働実績はまだ1件のみですが、既に稼働実績のある「プライベートクラウドを利用したグループ連携」の推進とともに、当社の更なる成長の基盤となる見通しです。

なお、詳細につきましては、本書「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項及び投資家の投資判断、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項について、リスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、詳細につきましては、本書「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は1,606千円であり、重要な設備の新設はありません。また、重要な設備の除却、売却等もありません。

2【主要な設備の状況】

当社における事業所別設備及び従業員配置の状況は、次のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは、システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)
		建物及び 構築物 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	有形固定 資産合計 (千円)	ソフト ウェア (千円)	投資不動産 (千円)	
本店 (鹿児島県鹿児島市)	賃借事務所	624	1,169	—	—	1,793	—	—	24 (3)
開発・技術部門 (鹿児島県鹿児島市)	事務所等	154,947	2,901	155,946 (341.64)	821	314,616	123,312	—	80 —
福岡支店 (福岡市博多区)	事務所等	22,153	251	130,735 (212.95)	481	153,622	—	—	17 —
宮崎営業所 (宮崎県宮崎市)	事務所等	760	16	50,000 (465.13)	315	51,092	—	—	—
本社及び その他支店営業所	事務所等	24,479	944	175,966 (1,662.03)	—	201,390	—	—	38 (5)
鹿児島上之園町ビル (鹿児島県鹿児島市)	賃貸設備	—	—	—	—	—	—	249,669	—
鹿児島加治屋町ビル (鹿児島県鹿児島市)	賃貸設備	—	—	—	—	—	—	360,237	—
その他賃貸設備	賃貸設備	—	—	—	—	—	—	38,800	—

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額のうち、「その他」は、車両運搬具及びリース資産の合計であります。
 3. 本店は、建物の一部を賃借しております。年間賃借料は、17,821千円であります。
 4. 開発・技術部門（システム開発部、ヘルスケアシステム技術部等）は全て自社所有ビルに入っております。
 5. その他支店営業所の所在地は、熊本、久留米、大分、広島、高松、大阪、名古屋、仙台、秋田であります。
 6. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、パートタイマーの最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,446,000
計	6,446,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,986,500	1,986,500	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	1,986,500	1,986,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年 3月11日 (注) 1	300,000	1,911,500	179,400	379,400	179,400	240,550
平成25年4月9日 (注) 2	75,000	1,986,500	44,850	424,250	44,850	285,400

- (注) 1. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)
発行価格1,300円 引受価額1,196円 資本組入額598円
2. 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格1,196円 資本組入額598円 割当先 野村證券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	18	14	6	2	1,096	1,138	—
所有株式数 (単元)	—	850	437	7,346	26	3	11,196	19,858	700
所有株式数の 割合 (%)	—	4.28	2.20	36.99	0.13	0.02	56.38	100.0	—

(注) 自己株式47株は、単元未満株式の状況に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社リンクス	鹿児島県鹿児島市中央町15-24	500,000	25.17
野村俊郎	鹿児島県鹿児島市	418,000	21.04
株式会社青雲	鹿児島県始良市池島町30-2	98,800	4.97
株式会社鹿児島銀行	鹿児島県鹿児島市金生町6-6	80,000	4.03
株式会社エムティーアイ	東京都新宿区西新宿3丁目20-2	58,000	2.92
宗教法人観光寺	大阪府大阪市東成区大今里3丁目7-9	51,600	2.60
ソフトマックス従業員持株会	鹿児島県鹿児島市加治屋町12-11	32,300	1.63
永里義夫	鹿児島県鹿児島市	28,000	1.41
中園政秀	鹿児島県鹿児島市	26,500	1.33
森田道知	大阪府大阪市東成区	22,700	1.14
計	—	1,315,900	66.24

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,985,800	19,858	—
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	普通株式 1,986,500	—	—
総株主の議決権	—	19,858	—

(注) 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	47	—	47	—

3 【配当政策】

当社は、株主価値の最大化の観点から、経営基盤の充実と今後の事業拡大のための内部留保の充実を勘案しながら、利益の一部を配当してまいります。内部留保資金につきましては、今後の事業展開に資する設備投資等に有効に活用し、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、株主への利益還元を行ってまいります。

各期の配当につきましては、安定的な配当の継続を目指すことを基本としつつ、利益の状況、翌期以降の収益見通し、キャッシュ・フローの状況、並びに配当性向などを総合的に勘案の上、株主への利益還元を行う方針であります。なお、当社における剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。また当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

この方針に基づき、当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、以下のとおり1株当たり20円の配当を実施することといたしました。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成30年3月29日定時株主総会決議	39,729	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	7,200	3,550	2,987	2,250	1,900
最低(円)	2,799	1,700	1,422	1,009	1,280

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,840	1,730	1,674	1,640	1,618	1,395
最低(円)	1,670	1,512	1,525	1,571	1,300	1,280

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	野村 俊郎	昭和22年2月7日生	昭和49年1月 ビクター計算機九州販売㈱(現ソフトマックス㈱)設立 昭和51年8月 ㈱ビクターターミナルシステムズ(現ソフトマックス㈱)へ商号変更 代表取締役 昭和54年5月 ㈱宮崎ビジネスコンピュータ(現ソフトマックス㈱)設立 代表取締役 昭和57年6月 ㈱西日本ビジネスコンピュータ(現ソフトマックス㈱)設立 代表取締役 昭和60年6月 ㈱スペック(現ソフトマックス㈱)設立 代表取締役 昭和60年9月 ㈱日本メディカルシステム(現ソフトマックス㈱)設立 代表取締役 平成2年7月 ㈱リンクス設立 代表取締役(現任) 平成10年6月 サイバーウェイ㈱(現ソフトマックス㈱)設立 代表取締役 平成11年8月 ㈱鹿児島ビジネスコンピュータ(現ソフトマックス㈱) 代表取締役会長 平成13年1月 ソフトマックス㈱ (5社合併により商号変更) 代表取締役会長(現任)	(注)3	418,000
代表取締役 社長	—	永里 義夫	昭和27年12月20日生	昭和54年4月 高千穂電気㈱ 入社 平成4年1月 同社 取締役 平成10年6月 サイバーウェイ㈱(現ソフトマックス㈱)設立 代表取締役 平成11年12月 ㈱鹿児島ビジネスコンピュータ(現ソフトマックス㈱) 取締役 平成13年1月 ソフトマックス㈱ (5社合併により商号変更) 取締役 平成18年4月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	28,000
取締役 副社長	営業統括担当 兼東京支店長	松島 努	昭和34年6月2日生	昭和58年4月 日本IBM㈱入社 平成14年1月 ブロケード・コミュニケーションシステムズ㈱代表取締役社長 平成16年4月 フェニックステクノロジーズ㈱代表取締役社長 平成19年7月 ネットスイート㈱代表取締役社長 平成23年4月 ㈱ソルパック タイランド・ベトナム支社長 平成26年6月 当社入社 執行役員東京支店長 平成27年3月 当社 取締役 関東・東北地区統括担当兼東京支店長 平成29年1月 当社 常務取締役営業統括担当兼東京支店長 平成30年1月 当社 取締役副社長営業統括担当兼東京支店長(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務 取締役	ヘルスケア システム 技術部 担当	島森 千恵子	昭和37年5月10日生	昭和60年4月 平成13年1月 平成23年12月 平成26年3月	(株)鹿児島ビジネスコンピュータ(現 ソフトマックス(株)) 入社 当社 常務取締役 当社 執行役員常務ヘルスケアシ ステム技術部担当 当社 常務取締役ヘルスケアシ ステム技術部担当(現任)	(注)3	8,500
常務 取締役	管理本部 担当	濱平 耕一	昭和35年1月28日生	昭和59年4月 昭和62年11月 平成20年10月 平成23年12月 平成25年12月 平成26年3月	大和ハウス工業(株) 入社 (株)鹿児島ビジネスコンピュータ(現 ソフトマックス(株)) 入社 当社 取締役 当社 執行役員部長 当社 執行役員常務経営企画部担 当 当社 常務取締役管理本部担当(現 任)	(注)3	5,000
常務 取締役	九州地区 統括担当兼 福岡支店長	武藤 哲司	昭和32年3月26日生	昭和50年4月 昭和57年6月 平成8年1月 平成13年1月 平成23年3月 平成23年12月 平成27年3月 平成28年1月 平成28年3月 平成29年1月 平成30年1月	知多鋼業(株)入社 (株)西日本ビジネスコンピュータ (現ソフトマックス(株)) 入社 同社 取締役営業部長 当社 取締役営業部長 当社 取締役営業部長兼福岡支店長 当社 執行役員部長兼福岡支店長 当社 取締役 福岡支店長 当社 取締役 関西・九州地区統括 担当 当社 取締役 関西・九州地区統括 担当兼大阪支店長 当社 福岡支店第一営業部長 当社 常務取締役九州地区統括担当 兼福岡支店長(現任)	(注)3	15,800
常務 取締役	ソリューシ ョン部担当	齊藤 克司	昭和35年10月25日生	昭和59年4月 平成19年4月 平成22年1月 平成23年12月 平成25年6月 平成27年1月 平成29年3月 平成30年1月 平成30年3月	(株)鹿児島ビジネスコンピュータ(現 ソフトマックス(株)) 入社 当社 鹿児島ソリューションシス テム部長 当社 取締役営業部長兼鹿児島支 店長 当社 執行役員部長鹿児島支店長 当社 ソリューション部部長 当社 執行役員ソリューション部 部長 当社 取締役ソリューション部部長 当社 常務取締役ソリューション部 部長 当社 常務取締役ソリューション部 担当(現任)	(注)3	3,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	ヘルスケアシステム 技術部部长	上田 大輔	昭和50年9月5日生	平成20年8月 平成22年4月 平成26年1月 平成28年1月 平成30年3月	医療法人青雲会 入職 当社 入社 当社 ヘルスケアシステム技術部部长 当社 執行役員ヘルスケアシステム 技術部部长 当社 取締役ヘルスケアシステム技 術部部长 (現任)	(注) 3	—
取締役	—	福元 紳一	昭和33年7月20日生	平成元年4月 平成元年4月 平成9年5月 平成23年4月 平成26年5月 平成28年3月	弁護士登録 照国法律事務所入所 福元法律事務所開設 所長 (現 任) 鹿児島県弁護士会会長 鹿児島県弁護士協同組合理事長 (現任) 当社 取締役 (現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	—	稲村 修一	昭和31年3月2日生	昭和54年4月 平成16年4月 平成19年10月 平成23年12月	㈱鹿児島ビジネスコンピュータ(現 ソフトマックス㈱) 入社 当社 鹿児島支店営業部部长 当社 四国営業所長 当社 監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役 (非常勤)	—	高瀬 学	昭和25年6月14日生	昭和45年2月 平成10年4月 平成16年10月 平成23年12月	小野建㈱入社 同社 営業部部长 同社 鹿児島営業所所長 当社 監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役 (非常勤)	—	徳留 利幸	昭和36年4月6日生	平成3年12月 平成4年3月 平成15年1月 平成21年4月 平成28年3月	税理士登録 税理士事務所開業 税理士法人甲南総合会計設立 代表 社員 (現任) 一般社団法人経営力検定協会設立 理事長 (現任) 当社 監査役 (現任)	(注) 4	700
計							479,400

- (注) 1. 取締役 福元紳一は、社外取締役であります。
2. 監査役 高瀬 学、徳留利幸は、社外監査役であります。
3. 任期は、平成30年3月29日開催の定時株主総会の時から平成31年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、平成28年3月30日開催の定時株主総会の時から平成31年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。なお、現在の執行役員は、小園宏志(システム開発部部长)、下玉利一志(システム開発部部长)、荒川徹(システム開発部部长)、永井誠一(東北地区営業統括部部长)の4名であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

当社は、事業の継続的な成長を目指すとともに、経営のチェック機能の強化、コンプライアンス及び企業理念の遵守を実践し、株主をはじめとした、全てのステークホルダーに対する経営の透明性と健全性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。これらを満足させるためには、当社の取締役、執行役員の役割と責任の明確化、意思決定及び業務執行の迅速化を目指すとともに、透明性と内部統制の実効性を高め、経営環境、市場環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制、監督機能を有効に機能させることが必要と考えております。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は監査役会制度を採用しており、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会を会社の機関として設置しております。

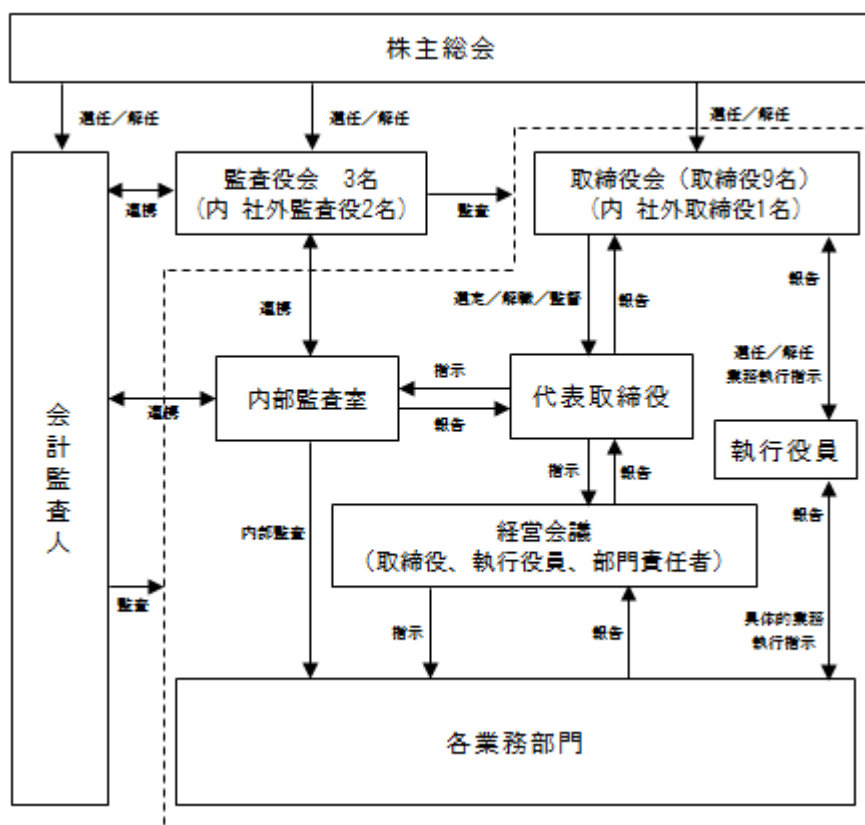
取締役会は取締役9名（うち社外取締役1名）で構成されており、重要な決定事項については、原則月1回開催する定例取締役会において決定するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、会社法に基づく法令、定款や企業倫理に適合した経営の遂行について、審議、協議する仕組みとしております。

監査役会は3名（うち、常勤監査役1名・非常勤監査役2名）で構成されており、ほぼ全員が、原則として、月1回開催している「取締役会」に出席し、経営の効率性・妥当性並びに法令で定められた事項について幅広く検証し、経営に対しての助言、提言を行い経営の透明性を高めるとともに、当社における経営機構の健全性の根幹を支える重要な役割を担っております。

経営会議は、取締役、執行役員、部門責任者で構成され、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行に係る重要事項を審議決定するとともに、取締役会決議事項に関する事前協議を行うことで、取締役会運営の効率化、経営の透明性を高めております。また、原則として毎月1回の定例会議を開催することにより、予算管理等各部門の業務執行状況について、管理統制の確実性を図っております。さらに、監査役も参加することで、経営及び業務執行に対する監視機能も十分に機能させております。

[当社コーポレート・ガバナンス体制の概要]

本書提出日現在の状況は、下図のとおりであります。



ロ 前項の企業統治の体制を採用する理由

当社は、前項イの体制をとることにより、取締役会として、経営の意思決定機能と、執行役員等による業務執行を管理監督する機能を持ち、迅速かつ適切な経営判断ができることとなり、さらには、取締役会において社外取締役による専門的かつ客観的な意見を取り入れ、十分な監視機能が発揮されております。これらの体制により、監査役会設置会社として十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

ハ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役及び社員の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、平成20年9月8日に「内部システム構築の基本方針」を定め、その理念を基にした、「企業行動基準」並びに「コンプライアンスガイドライン」を制定、役員及び社員に周知徹底し、様々なステークホルダーからの社会的信頼を得るべく企業統治を行ってまいりました。そして、その後の整備、運用状況をふまえ、コンプライアンスの観点での項目を充実させ、反社会的勢力排除に向けた体制、財務報告の信頼性確保のための体制の項目を追加改定（平成24年2月10日取締役会承認決議）、平成27年5月1日の改正会社法の施行に対応した改定（平成27年5月15日取締役会承認決議）を行い、新たな「内部統制システム構築の基本方針」を策定しております。

また、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、職務権限規程、経理規程等の規程類の見直し、相互牽制の強化・充実を目的とした業務プロセスの整備等、金融商品取引法等の法令に準拠した財務報告に係る内部統制システムを整備してきております。平成24年3月9日には、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を取締役会で決議し、内部統制報告の監査に堪えうるシステム整備に取り組んでおります。

ニ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額であります。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、各部門長が窓口となって適時相談を受けるとともに、重要事項については、コンプライアンス委員会に報告・審議され、法令順守の徹底、リスクチェックの強化が図られております。また、顧問弁護士からはコーポレート・ガバナンス体制、法律面についての公正かつ適切な助言及び指導を受けております。

② 内部監査、監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査室（1名）を配置し、会社の財産及び業務を適正に把握し、各部門の業務執行が法令や社内規定に違反することのないよう内部牽制体制を構築しており、定期的に内部監査を実施し、監査の結果を社長に報告、改善の必要がある場合は是正指示を当該部門に出しております。

監査役監査につきましては、ほぼ全員が毎月開催される取締役会に出席しており、取締役会のみならず経営会議等の執行サイドの重要会議へも参加することにより、取締役と同水準の情報に基づいた監査が実施できる環境が整備されております。

③ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、監査を受けております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

当社の業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 竹之内 高司 寺田 篤芳

・監査業務に係る補助者

公認会計士 5名、その他 3名

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。これらの選任にあたり、当社には、独立性に関する基準又は方針はありませんが、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員等の基準を参考にしております。法令遵守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを、基本的な考え方としております。

社外取締役の福元紳一氏は、法律の専門家として培われた豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、選任しております。

社外監査役の高瀬 学氏は、上場会社の管理職の経験をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性確保及び適切な監査を遂行していただくため、選任しております。

社外監査役の徳留利幸氏は、税理士としての専門性及び経営に対する独立性・客観性等の観点から、適切な監査を遂行していただくため、選任しております。

これら社外取締役1名及び社外監査役2名は、出席する会議において、各々の豊富な経験、専門知識等に基づく指摘、助言を行い、当社の企業経営の効率性、透明性の向上、健全性の確保に寄与しております。

なお、この3名のうち、福元氏、高瀬氏2名と当社との間に、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、徳留氏は、当社の株式700株を保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。さらに、徳留氏は、税理士法人の代表社員も務めておりますが、当該法人と当社との間に、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

⑤ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

会計面またコンプライアンス等内部統制面の監査の充実を図るためには、内部監査室、監査役及び会計監査人間の連携が不可欠であると考えており、監査計画及び監査結果の相互報告等の他、随時意見交換、情報共有を行い、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

また、これらの監査と内部統制部門との関係につきましては、それぞれの監査結果が経営会議の場で報告され、情報交換及び意見交換が行われることで、緊密な連携が保たれております。

⑥ 役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	賞 与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	105,062	100,235	—	4,827	9名
監査役 (社外監査役を除く)	6,245	6,000	—	245	1名
社外役員	3,840	3,840	—	—	3名
合 計	115,147	110,075	—	5,072	13名

ロ 役員の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額（注）が決定されております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議、監査役については、監査役会の協議により決定されております。

- （注） 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年3月30日開催の第33期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、平成15年3月7日開催の第30期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

⑦ 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 （銘柄数） 1 銘柄 （貸借対照表計上額） 29,936千円

ロ 保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄、株式数及び貸借対照表計上額及び保有目的
 該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度貸借対照表計上額の合計額
 該当事項はありません。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

ロ 自己株式の取得

当社は、経営環境に対応した機動的な資本政策をはかるため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑨ その他

イ 取締役の定数

当社の取締役は、3名以上20名以内とする旨定款に定めております。

ロ 取締役の選任の議決要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ハ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項の定めによる、株主総会の決議での特別決議要件につきましては、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
19,500	—	19,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計に関する情報の収集に努めております。また、監査法人から適時指導を受ける他、専門的情報を有する団体等が発信する情報を積極的に取り入れ、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,571,389	1,561,913
受取手形	4,447	※2 4,962
売掛金	709,538	1,024,858
商品	518	539
仕掛品	323,587	173,052
貯蔵品	701	774
前払費用	35,465	39,446
繰延税金資産	1,349	6,394
その他	10,519	1,866
貸倒引当金	-	△1,568
流動資産合計	2,657,516	2,812,240
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 317,637	※1 317,637
減価償却累計額	△105,558	△115,596
建物(純額)	212,078	202,040
構築物	2,741	2,741
減価償却累計額	△1,707	△1,817
構築物(純額)	1,034	924
車両運搬具	30,791	30,791
減価償却累計額	△29,106	△29,993
車両運搬具(純額)	1,684	797
工具、器具及び備品	48,932	47,282
減価償却累計額	△40,924	△41,998
工具、器具及び備品(純額)	8,007	5,283
土地	※1 512,647	※1 512,647
リース資産	3,792	3,792
減価償却累計額	△2,212	△2,970
リース資産(純額)	1,580	821
有形固定資産合計	737,032	722,516
無形固定資産		
ソフトウェア	823	123,312
ソフトウェア仮勘定	169,506	-
その他	6,813	6,813
無形固定資産合計	177,143	130,125

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	29,936	29,936
関係会社株式	10,000	10,000
出資金	50	50
繰延税金資産	136,516	92,259
投資不動産	※1 773,584	※1 773,014
減価償却累計額	△115,716	△124,307
投資不動産(純額)	657,868	648,706
その他	40,046	39,515
投資その他の資産合計	874,417	820,468
固定資産合計	1,788,593	1,673,110
資産合計	4,446,110	4,485,351
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 373,804	※2 364,315
買掛金	215,069	223,153
1年内返済予定の長期借入金	※1 27,540	※1 427,540
リース債務	796	796
未払金	146,784	126,497
未払費用	940	870
未払法人税等	1,792	64,723
未払消費税等	39,341	37,321
前受金	53,605	66,759
預り金	26,853	24,893
前受収益	5,740	5,662
流動負債合計	892,269	1,342,534
固定負債		
長期借入金	※1 1,480,425	※1 1,052,885
リース債務	862	66
退職給付引当金	319,459	290,101
役員退職慰労引当金	134,906	132,600
その他	17,715	17,180
固定負債合計	1,953,368	1,492,833
負債合計	2,845,637	2,835,367
純資産の部		
株主資本		
資本金	424,250	424,250
資本剰余金		
資本準備金	285,400	285,400
資本剰余金合計	285,400	285,400
利益剰余金		
利益準備金	7,459	7,459
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	883,458	932,969
利益剰余金合計	890,918	940,429
自己株式	△95	△95
株主資本合計	1,600,472	1,649,983
純資産合計	1,600,472	1,649,983
負債純資産合計	4,446,110	4,485,351

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高		
システム売上高	3,809,164	3,258,003
商品売上高	35,047	34,927
売上高合計	3,844,211	3,292,930
売上原価		
システム売上原価	3,187,320	2,363,680
商品売上原価		
商品期首たな卸高	578	518
当期商品仕入高	28,128	28,074
合計	28,706	28,592
商品期末たな卸高	518	539
商品売上原価	28,188	28,053
売上原価合計	3,215,508	2,391,733
売上総利益	628,702	901,197
販売費及び一般管理費	※1、※2 774,510	※1、※2 739,496
営業利益又は営業損失(△)	△145,807	161,700
営業外収益		
受取利息	258	164
受取配当金	1	1
受取賃貸料	73,239	56,775
その他	435	500
営業外収益合計	73,934	57,441
営業外費用		
支払利息	12,663	10,912
賃貸費用	22,634	21,435
その他	1,531	110
営業外費用合計	36,829	32,458
経常利益又は経常損失(△)	△108,702	186,684
特別利益		
固定資産売却益	※3 131,495	-
特別利益合計	131,495	-
税引前当期純利益	22,792	186,684
法人税、住民税及び事業税	7,321	58,234
法人税等調整額	14,379	39,211
法人税等合計	21,701	97,445
当期純利益	1,091	89,239

【システム売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	1,737,762	55.4	1,276,451	57.0
II 労務費		817,859	26.1	718,518	32.1
III 外注費		389,536	12.4	56,894	2.5
IV 経費		191,932	6.1	188,950	8.4
当期総製造費用		3,137,090	100.0	2,240,814	100.0
仕掛品期首たな卸高		476,073		323,587	
合計		3,613,164		2,564,402	
仕掛品期末たな卸高	323,587		173,052		
他勘定振替高	※2	102,255		27,669	
システム売上原価		3,187,320		2,363,680	

※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
旅費及び交通費	100,871 千円	69,204 千円
地代家賃	30,175 千円	27,724 千円
通信費	11,576 千円	9,453 千円
減価償却費	20,395 千円	57,825 千円

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
研究開発費	15,165 千円	25,327 千円
修繕費	2,298 千円	1,881 千円
ソフトウェア仮勘定	84,791 千円	460 千円
計	102,255 千円	27,669 千円

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	424,250	285,400	7,459	922,096	929,556	△95	1,639,110	1,639,110
当期変動額								
剰余金の配当				△39,729	△39,729		△39,729	△39,729
当期純利益				1,091	1,091		1,091	1,091
当期変動額合計	-	-	-	△38,638	△38,638	-	△38,638	△38,638
当期末残高	424,250	285,400	7,459	883,458	890,918	△95	1,600,472	1,600,472

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	424,250	285,400	7,459	883,458	890,918	△95	1,600,472	1,600,472
当期変動額								
剰余金の配当				△39,729	△39,729		△39,729	△39,729
当期純利益				89,239	89,239		89,239	89,239
当期変動額合計	-	-	-	49,510	49,510	-	49,510	49,510
当期末残高	424,250	285,400	7,459	932,969	940,429	△95	1,649,983	1,649,983

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	22,792	186,684
減価償却費	25,124	62,329
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	-	1,568
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△23,246	△29,358
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6,324	△2,306
受取利息及び受取配当金	△259	△165
支払利息	12,663	10,912
受取賃貸料	△73,239	△56,775
賃貸費用	22,634	21,435
有形固定資産売却損益 (△は益)	△131,495	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△258,469	△315,835
たな卸資産の増減額 (△は増加)	152,660	150,439
仕入債務の増減額 (△は減少)	36,810	△1,404
未払金の増減額 (△は減少)	△77,138	△20,063
未払消費税等の増減額 (△は減少)	26,184	△2,020
前受金の増減額 (△は減少)	△4,979	13,154
その他	△5,823	762
小計	△269,455	19,356
利息及び配当金の受取額	259	165
利息の支払額	△12,451	△10,880
法人税等の還付額	-	12,056
法人税等の支払額	△27,627	△5,936
営業活動によるキャッシュ・フロー	△309,275	14,762
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△636,582	△701,714
定期預金の払戻による収入	576,462	641,582
投資不動産の賃貸による収入	61,415	45,637
有形固定資産の取得による支出	△7,726	△889
有形固定資産の売却による収入	396,827	-
無形固定資産の取得による支出	△84,791	△716
その他	2,952	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	308,557	△16,082
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△180,000	-
長期借入金の返済による支出	△27,540	△27,540
リース債務の返済による支出	△796	△796
配当金の支払額	△39,513	△39,952
財務活動によるキャッシュ・フロー	△247,849	△68,288
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△248,567	△69,608
現金及び現金同等物の期首残高	1,183,373	934,806
現金及び現金同等物の期末残高	※ 934,806	※ 865,198

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	15～50年
----	--------

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法の自己都合退職による期末要支給額)を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約

進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他の受注契約

検収基準

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する、流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費・・・支出時に全額費用として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を、当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
建物	183,764 千円	175,470 千円
土地	381,912 千円	381,912 千円
投資不動産	618,001 千円	608,956 千円
計	1,183,678 千円	1,166,338 千円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	27,540 千円	127,540 千円
長期借入金	1,037,460 千円	937,460 千円
計	1,065,000 千円	1,065,000 千円

※2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
受取手形	— 千円	1,144 千円
支払手形	48,408 千円	62,292 千円

(損益計算書関係)

- ※1 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度3.0%、当事業年度1.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度97.0%、当事業年度98.5%であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
役員報酬	119,741 千円	110,075 千円
給料及び手当	224,148 千円	203,484 千円
雑給	24,412 千円	26,709 千円
法定福利費	57,070 千円	56,131 千円
賞与	46,441 千円	60,418 千円
貸倒引当金繰入額	— 千円	1,568 千円
退職給付費用	4,965 千円	6,696 千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,324 千円	5,072 千円
旅費及び交通費	57,359 千円	53,451 千円
地代家賃	44,191 千円	48,902 千円
減価償却費	4,857 千円	4,504 千円

- ※2 販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
研究開発費	15,165 千円	25,327 千円

- ※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
土地	131,495 千円	— 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,986,500	—	—	1,986,500
合計	1,986,500	—	—	1,986,500
自己株式				
普通株式	47	—	—	47
合計	47	—	—	47

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	39,729	20	平成27年12月31日	平成28年3月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	39,729	利益剰余金	20	平成28年12月31日	平成29年3月31日

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,986,500	—	—	1,986,500
合計	1,986,500	—	—	1,986,500
自己株式				
普通株式	47	—	—	47
合計	47	—	—	47

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	39,729	20	平成28年12月31日	平成29年3月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	39,729	利益剰余金	20	平成29年12月31日	平成30年3月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金残高	1,571,389 千円	1,561,913 千円
預入期間3か月超の定期預金	△636,582 千円	△696,714 千円
現金及び現金同等物	934,806 千円	865,198 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な運転資金や設備投資に必要な資金は、資金需要の内容によっては、社債の発行、株式の発行等最適な方法を選択することもあります。主に、銀行借入により調達することを基本的な方針としております。また、資金運用は、原則として、安全性の高い短期的な預金に限定しております。

なお、デリバティブ取引や投機的な取引など、リスクの高い取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有利子負債である借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後16年であり、一部流動性リスクに晒されております。また、変動金利による銀行借入については、金利等の変動リスクに晒されるリスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業担当部門が、取引先等の状況を定期的にモニタリングするとともに、債権管理規程に基づき、営業債権個別の回収期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社の銀行借入につきましては、変動金利によるものが多くなっておりますが、低金利時の借入れの償還期日までに発生する金利上昇のリスクに対しては、常に市場の金利動向に注意を払い、定期的に把握された金利を取締役に報告するなど管理しており、繰上返済等の手段によりその変動リスクヘッジを行います。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社では、経営企画部が月次ベースで資金繰状況を管理するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前事業年度(平成28年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,571,389	1,571,389	—
(2) 売掛金	709,538	709,538	—
資産計	2,280,927	2,280,927	—
(1) 支払手形	373,804	373,804	—
(2) 買掛金	215,069	215,069	—
(3) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	1,507,965	1,510,514	2,549
負債計	2,096,838	2,099,388	2,549

当事業年度(平成29年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,561,913	1,561,913	—
(2) 売掛金	1,024,858	1,024,858	—
資産計	2,586,771	2,586,771	—
(1) 支払手形	364,315	364,315	—
(2) 買掛金	223,153	223,153	—
(3) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	1,480,425	1,481,372	947
負債計	2,067,894	2,068,841	947

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

固定金利による長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられ、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年12月31日	平成29年12月31日
非上場株式	29,936	29,936
関係会社株式	10,000	10,000

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年12月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内
現金及び預金	1,571,389
売掛金	709,538
合計	2,280,927

当事業年度(平成29年12月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内
現金及び預金	1,561,913
売掛金	1,024,858
合計	2,586,771

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成28年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	27,540	427,540	527,540	277,540	27,540	220,265
リース債務	796	796	66	—	—	—
合計	28,336	428,336	527,606	277,540	27,540	220,265

当事業年度(平成29年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	427,540	527,540	277,540	27,540	23,165	197,100
リース債務	796	66	—	—	—	—
合計	428,336	527,606	277,540	27,540	23,165	197,100

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式10,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式10,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額は投資有価証券29,936千円、前事業年度の貸借対照表計上額は投資有価証券29,936千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。なお、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成28年1月1日 平成28年12月31日)	(自 至	平成29年1月1日 平成29年12月31日)
退職給付引当金の期首残高		342,705		319,459
退職給付費用		25,798		27,480
退職給付の支払額		△49,045		△56,839
退職給付引当金の期末残高		319,459		290,101

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(平成28年12月31日)		(平成29年12月31日)	
非積立型制度の退職給付債務		319,459		290,101
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		319,459		290,101
退職給付引当金		319,459		290,101
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		319,459		290,101

(3) 退職給付費用

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成28年1月1日 平成28年12月31日)	(自 至	平成29年1月1日 平成29年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用		25,798		27,480

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	96,269 千円	87,479 千円
役員退職慰労引当金	41,407 千円	40,463 千円
未払事業税	355 千円	4,957 千円
その他	3,489 千円	4,063 千円
繰延税金資産小計	141,521 千円	136,963 千円
評価性引当額	△3,655 千円	△38,308 千円
繰延税金資産合計	137,865 千円	98,654 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.9%	1.1%
住民税均等割等	19.6%	2.4%
法人税額の特別控除額	△2.8%	△0.7%
繰延税金資産の評価性引当額の増減	6.3%	18.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	30.1%	—
その他	1.2%	0.0%
税効果適用後の法人税等の負担率	95.2%	52.2%

(賃貸等不動産関係)

当社では、鹿児島県及び福岡県その他の地域において、賃貸オフィス及び駐車場等の賃貸不動産を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は50,605千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）、売却益は131,495千円（特別利益に計上）であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は35,340千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	1,132,568	854,694
	期中増減額	△277,874	△9,371
	期末残高	854,694	845,322
期末時価		786,972	780,960

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の減少額は、主に土地の売却265,332千円によるものであります。また、当事業年度の減少額は、すべて減価償却によるものであります。
3. 期末の時価は、不動産鑑定評価基準に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）及び当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

当社の事業は、システム事業の単一セグメントですので、記載は省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	システム ソフトウェア	ハードウェア	保守サービス等	合計
外部顧客への 売上高	2,007,174	813,327	1,023,709	3,844,211

(注) 損益計算書上の売上高区分における「システム売上高」は、上表の合計額から、保守サービス等に含まれる、「商品売上高」35,047千円を控除した金額です。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載は省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上金額（千円）
独立行政法人地域医療機能推進機構	821,060

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 関連するセグメント名については、当社はシステム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	システム ソフトウェア	ハードウェア	保守サービス等	合計
外部顧客への 売上高	1,531,239	642,971	1,118,718	3,292,930

(注) 損益計算書上の売上高区分における「システム売上高」は、上表の合計額から、保守サービス等に含まれる、「商品売上高」34,927千円を控除した金額です。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載は省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	株式会社リンクス	鹿児島県鹿児島市	10,000	不動産管理ホテル運営	(被所有)直接25.18	本店社屋の賃借 役員の兼任	賃借料の支払	17,617	前払費用	1,159

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額については、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社の主要株主であり代表取締役会長の野村俊郎が議決権の100%を直接所有している会社であり、「役員及び個人主要株主等」に該当する会社であります。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	株式会社リンクス	鹿児島県鹿児島市	10,000	不動産管理ホテル運営	(被所有)直接25.18	本店社屋の賃借 役員の兼任	賃借料の支払	17,821	前払費用	1,345

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額については、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社の主要株主であり代表取締役会長の野村俊郎が議決権の100%を直接所有している会社であり、「役員及び個人主要株主等」に該当する会社であります。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

2. 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

3. 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

株式会社リンクスは「その他の関係会社」にも該当いたしますので、前頁1. 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等の前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）に記載のとおりであります。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

株式会社リンクスは「その他の関係会社」にも該当いたしますので、前頁1. 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等の当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	805円69銭	830円62銭
1株当たり当期純利益金額	0円55銭	44円92銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益 (千円)	1,091	89,239
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,091	89,239
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,986,453	1,986,453

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	317,637	—	—	317,637	115,596	10,037	202,040
構築物	2,741	—	—	2,741	1,817	110	924
車両運搬具	30,791	—	—	30,791	29,993	886	797
工具、器具及び備品	48,932	889	2,539	47,282	41,998	3,613	5,283
土地	512,647	—	—	512,647	—	—	512,647
リース資産	3,792	—	—	3,792	2,970	758	821
有形固定資産計	916,542	889	2,539	914,892	192,376	15,405	722,516
無形固定資産							
ソフトウェア	48,747	170,223	46,847	172,123	48,811	47,734	123,312
ソフトウェア仮勘定	169,506	460	169,967	—	—	—	—
その他	6,813	—	—	6,813	—	—	6,813
無形固定資産計	225,068	170,683	216,815	178,936	48,811	47,734	130,125
投資その他の資産							
投資不動産	773,584	—	570	773,014	124,307	9,051	648,706

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(ソフトウェアの増加) 稼働に伴うソフトウェア仮勘定からの振替 169,967千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(ソフトウェア仮勘定の減少) 稼働に伴うソフトウェアへの振替 169,967千円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	27,540	427,540	0.690	—
1年以内に返済予定のリース債務	796	796	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,480,425	1,052,885	0.690	平成31年～46年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	862	66	—	平成31年
合計	1,509,624	1,481,287	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で、リース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の、決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	527,540	277,540	27,540	23,165
リース債務	66	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	—	1,568	—	—	1,568
役員退職慰労引当金	134,906	5,072	7,379	—	132,600

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	184
預金	
当座預金	71,447
普通預金	782,622
別段預金	2,536
郵便振替貯金	8,408
定期預金	696,714
小計	1,561,728
合計	1,561,913

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
コニカミノルタジャパン株式会社	3,078
株式会社ミタス	1,144
島津メディカルシステムズ株式会社	739
合計	4,962

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成29年12月	1,144
平成30年 3月	3,078
平成30年 4月	739
合計	4,962

ハ. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
鹿児島県立 大島病院	90,257
社会医療法人善仁会 市民の森病院	83,932
県民健康プラザ 鹿屋医療センター	67,509
株式会社シーエーシー	65,591
鹿児島県立 薩南病院	63,450
その他	654,116
合計	1,024,858

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日) (A) + (D) 2 (B) 365
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
709,538	3,556,365	3,241,044	1,024,858	75.98	89.00

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

ニ. 商品

品目	金額 (千円)
レセプト、処方箋用白紙単票、帳票類用紙	539
合計	539

ホ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
販売目的ソフトウェア	173,052
合計	173,052

ヘ. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
収入印紙・切手	200
消耗品 (コピー紙、トナー等)	574
合計	774

② 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
リコージャパン株式会社	194,897
ダイワボウ情報システム株式会社	33,247
J B C C株式会社	22,679
株式会社アストロステージ	20,679
日販コンピュータテクノロジー株式会社	13,384
その他	79,425
合計	364,315

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成29年12月	62,292
平成30年 1月	104,631
2月	116,448
3月	55,242
4月	25,699
合計	364,315

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
リコージャパン株式会社	38,780
日販コンピュータテクノロジー株式会社	14,278
キヤノン I T S メディカル株式会社	10,108
ダイワボウ情報システム株式会社	8,340
株式会社リウデン	7,830
その他	143,815
合計	223,153

③ 固定負債

退職給付引当金

「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」をご参照下さい。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	911,150	1,564,114	2,075,029	3,292,930
税引前四半期 (当期)純利益 金額 (千円)	44,018	30,463	10,105	186,684
四半期(当期) 純利益金額 (千円)	28,888	17,788	1,876	89,239
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	14.54	8.96	0.94	44.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は四 半期純損失金額 (△) (円)	14.54	△5.59	△8.01	43.98

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とします。(当社の公告掲載URL) http://www.s-max.co.jp ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第44期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)平成29年3月31日九州財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年3月31日九州財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第45期第1四半期(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)平成29年5月15日九州財務局長に提出

事業年度 第45期第2四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月10日九州財務局長に提出

事業年度 第45期第3四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月13日九州財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成29年4月3日九州財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書 及び内部統制監査報告書

平成30年3月29日

ソフトマックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 篤 芳 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトマックス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトマックス株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソフトマックス株式会社の平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ソフトマックス株式会社が平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成30年3月30日

【会社名】 ソフトマックス株式会社

【英訳名】 S O F T M A X C O . , L T D

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永里 義夫

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号

【縦覧に供する場所】 ソフトマックス株式会社東京支店
(東京都品川区北品川四丁目7番35号)

ソフトマックス株式会社大阪支店
(大阪市淀川区西中島三丁目23番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 永里 義夫は、当社の第45期(自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。